

SMBC Asia Monthly

第131号 ■ 2020年2月

編集・発行: 三井住友銀行 グローバル・アドバイザー一部

【目次】

トピックス

<アジア経済> 対外関係と投資環境の改善が課題のミャンマー

日本総合研究所 調査部

副主任研究員 塚田 雄太 ----- 2~3

各国・地域の経済動向

<インドネシア> 投資規制緩和に注力するジョコ政権

日本総合研究所 調査部

副主任研究員 塚田 雄太 ----- 4

<ベトナム> 高まる国内市場への期待と経済構造改革の加速

日本総合研究所 調査部

副主任研究員 塚田 雄太 ----- 5

<インド> 経済・政治両面で強まるモディ政権への逆風

日本総合研究所 調査部

副主任研究員 熊谷 章太郎 ----- 6

統計資料

アジア諸国・地域の主要経済指標

日本総合研究所 調査部 ----- 7~11

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

TOPICS

アジア経済

対外関係と投資環境の改善が課題のミャンマー

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

副主任研究員 塚田 雄太

E-mail: tsukada.yuta@jri.co.jp

ミャンマー経済は、高い期待とは裏腹に低迷が続いている。これは非民主的な軍政と外資誘致環境の未整備が主因である。先行き、対外関係の改善と経済構造改革を進められるかが注目される。

■期待とは裏腹に停滞が続くミャンマー経済

2011年の「民政移管」以来、ミャンマー経済は高い注目を集め続けている。もっとも、ミャンマーが注目されるのはこれが初めてではない。1990年代前半に最初のミャンマーブームがあり、以降ミャンマー経済は30年近くにわたって「アジアのラストフロンティア」として期待されてきた。

ミャンマー経済が期待された背景として、内外需双方の高いポテンシャルがある。まず、人口は2019年時点で5,400万人であり、2050年代には6,200万人を超える見込みである。経済発展とともに消費に積極的な中間層が台頭してくれば、内外の多くの企業にとってミャンマーは魅力的なマーケットとなるであろう。また、外需面の利点として、ミャンマーは北と西で中国、インドと接する等アジア貿易の要衝に位置している。

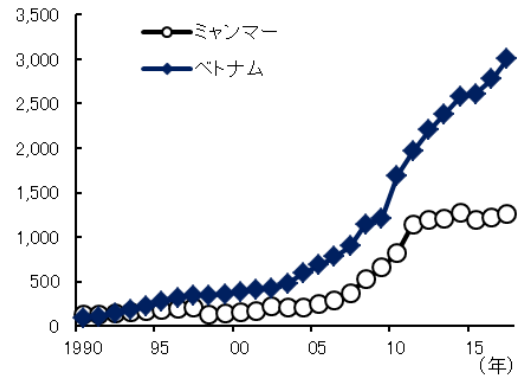
しかし、足元までのミャンマー経済の推移をみると、こうした期待は裏切り続けられたと言わざるを得ない。一人当たりGDPは長い間停滞が続き、1,200米ドル程度にとどまっている(右上図)。これは、1990年頃に同程度の所得水準であったベトナムが、その後順調な成長を遂げたのとは対照的である。

■「非民主的な軍政」から「民政移管」しても成長率は高まらず

ミャンマー経済の長期低迷の要因として一般的に指摘されるのが「非民主的な軍政」である。確かに、1988年以降の軍政は、国民の抗議運動を武力で弾圧し、民主化を訴えるアウンサンスーチー氏を15年近く自宅軟禁下におく等、西欧的な民主主義とは対極にあった。この「非民主的な軍政」は、欧米諸国からの強い非難と経済制裁を招き、2000年代半ばからミャンマーの対欧米向け輸出は急減した。こうした事実を踏まえれば「非民主的な軍政」がミャンマー経済の発展において大きな足かせとなったことは間違いない。

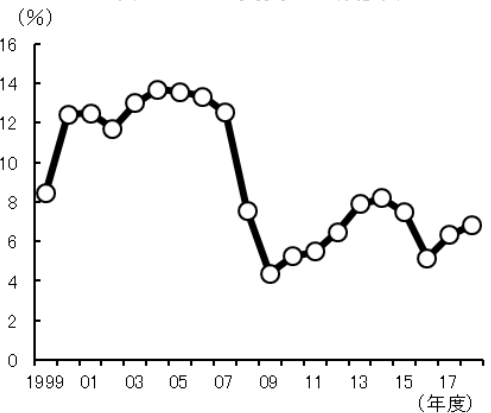
しかし、以下の3点も勘案すると、「非民主的な軍政」のみが長期低迷の要因とは言い切れない。第1に、多くのアジア新興国の発展はむしろ、開発独裁や一党独裁等必ずしも民主的とはいえ体制からもたらされていること、第2に、軍政ミャンマーは欧米との関係構築には失敗したものの、ミャンマーの地理的優位性を生かした中国、インド、ASEAN市場へのアプローチは着実に実行できていたこと、そして、第3に最も重要な点であるが、2011年の「民政移管」後も成長率の加速がみられなかったということである(右下図)。

<ミャンマーとベトナムの一人当たりGDP>
(米ドル)



(出所) 国連「National Accounts Main Aggregates」、
ベトナム統計総局、CEICを基に日本総研作成

<ミャンマーの実質GDP成長率>



(出所) IMF「World Economic Outlook 2019 October」

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

■外資誘致環境の未整備という要因も

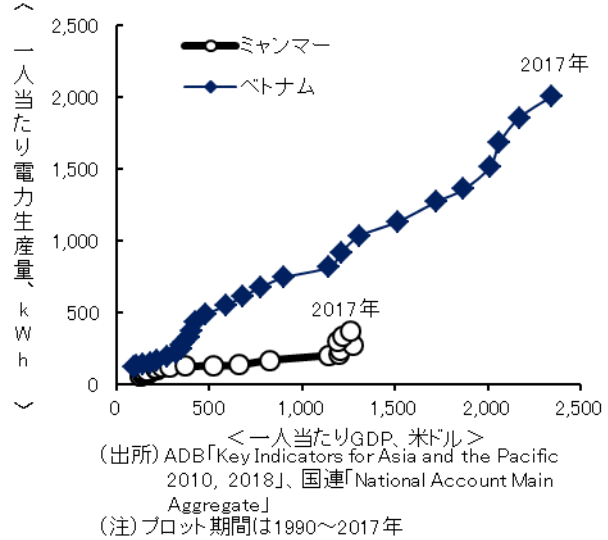
では、「非民主的な軍政」のほかに何が、ミャンマー経済が成長する障害となってきたのでしょうか。

ミャンマーと対照的に順調な成長を遂げたベトナムでは、1980年代後半に「刷新」と呼ばれるドイモイ政策を開始して以降、外資誘致環境の整備に多大な労力を注ぎ、それがその後の輸出志向型製造業の発展と高成長につながった。翻ってミャンマーをみると、政府は外資企業の受け入れ環境を長らく十分に整備してこなかった。なかでも顕著なのが、以下の3点である。

第1が、インフラの未整備である。特に、ミャンマーでは製造業に不可欠な電力供給能力の不足が深刻である。2017年時点でもミャンマーの電力生産力は所得水準が同程度の時のベトナムの4割程度しかない(右図)。第2が、不透明な外国為替市場である。2013年の為替市場改

革まで、ミャンマーでは公定レートとインフォーマルレートが併存しており、しかも、民間企業は事実上、不安定なインフォーマルレートを利用せざるを得なかった。第3が、非効率・不透明な行政機能である。なかでも最大の問題が汚職である。国際NGO「Transparency International」の「汚職指数2018年版」によると、ミャンマーは世界180カ国中132位と低順位である。

<ミャンマーとベトナムの一人当たりGDPと一人当たり電力生産量>



■足元で高まる低迷持続のリスク

ミャンマーでは、2015年11月の総選挙を経て、2016年3月に事実上のアウンサンスーチー政権が発足した。国際世論はミャンマーの本格的な民主化を歓迎し、米オバマ政権はミャンマーへの経済制裁を完全撤廃した。日系を含め多くの外資企業は、民主的なスーチー政権下で、外資誘致へ向けたビジネス環境整備が進展し、ミャンマー経済が本格的に花開くことを期待した。

ところが、発足したスーチー政権は、憲法改正に拘泥する一方、実効性のある経済政策を打ち出せず、投資環境整備は期待されたほど進まなかった。たとえば、電力不足は年々深刻さを増し、2019年夏には最大都市ヤンゴンでも輪番停電が実施された。為替レートにしても、名目上は管理変動相場制を採用しているが、実態は為替市場が十分に機能しておらず、中央銀行が発表する公定レートはインフォーマル市場レートを追認しているだけとの指摘もある。また、上述した汚職指数ランキングでの低評価は、汚職撲滅を掲げるスーチー政権下での実績である。

足元ではさらに悪いことに、ロヒンギャ難民問題に絡み、スーチー政権の登場で醸成された民主国家ミャンマーのイメージが再び崩れつつある。

2020年11月、ミャンマーでは5年ぶりの総選挙が実施される。現地報道によれば、選挙後もスーチー政権が続く可能性が高いとされるが、選挙結果がどうであれ、次期政権が現実を直視し、良好な対外関係の構築と外資誘致に向けた経済構造改革を着実に進めることが、ミャンマー経済飛躍のための課題と言える。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

インドネシア

投資規制緩和に注力するジョコ政権

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

副主任研究員 塚田 雄太

E-mail: tsukada.yuta@jri.co.jp

■外資投資優先リスト（ポジティブリスト）を導入へ

2019年10月に発足した第2次ジョコ政権が、外資誘致へ向けた投資規制緩和に力を入れている。現地報道によると、インドネシア政府は11月以降、投資規制リスト（ネガティブリスト）の簡素化や、輸入依存度の高い製造業種を中心とした投資優先分野の制定とそれらに対する法人税優遇措置の設定といった方針を相次いで示し、2020年のできるだけ早い時期に、これに関連する大統領令を改正する意向である。

このように第2次ジョコ政権が発足直後から外資向け投資規制緩和に積極的に取り組もうとしている背景には、近年の対内直接投資の伸び悩みと経済成長鈍化に対する危機感がある。第2次政権でも資源依存の経済体質からの脱却と産業構造の高度化を優先政策に掲げるジョコ大統領は、第1次政権時に実績が上がらなかったことに焦りを強めている。実際、インドネシアへの製造業向け対内直接投資は2016年をピークに減少が続いている（右上図）。また、第1次ジョコ政権下で製造業の実質GDPに占める割合も低下を続けた（右下図）。

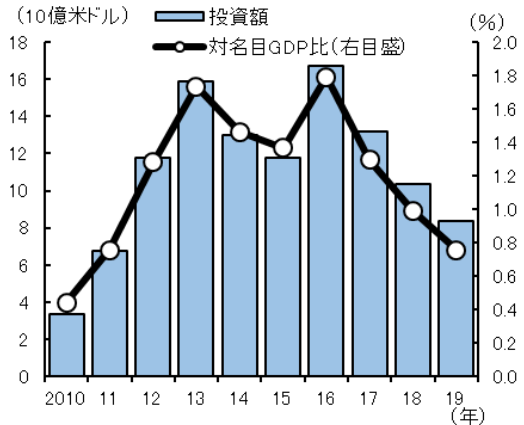
■地道な投資環境整備の継続を

2020年の製造業向け対内直接投資は、米中対立を受けた中国からの生産移管の恩恵を受けるため増加に転じることが期待されるが、今回の投資規制緩和が製造業向け対内直接投資の増加やインドネシアの工業化にどれほど寄与するかは不透明である。

というのも、インドネシアへの進出を検討する企業にとって、外資規制は投資の可否を検討するうえでの数多くの要因のひとつに過ぎない。また、国内事情次第で制度や政府のスタンスが変わりやすい等といった過去の事実から、インドネシアの投資環境改善に対する外資企業の不信感が依然として根強いことも指摘できる。第1次ジョコ政権で数多くの投資環境改善施策が実施されたにもかかわらず、対内直接投資の増加に結びついてこなかったことがその証左である。

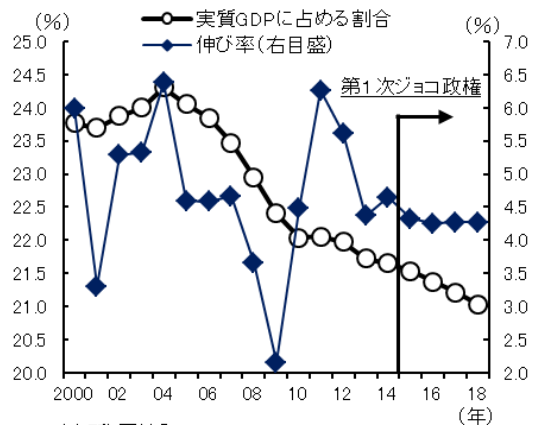
以上から考えれば、第2次ジョコ政権が外資製造業の進出とそれによる産業構造の高度化を実現し、将来のインドネシアの安定的な経済成長への道筋をつけるためには、今回の投資規制緩和以外にも投資環境整備を地道に進めていくほかない。そうしたなかで、今後のジョコ政権の投資環境整備に向けた本気度を測るものとして、内容が重複する法案を整理し、ひとつに統合する「オムニバス法案」をどれだけ早く成立させられるかが、当面の注目点となる。

＜製造業向け対内直接投資＞



(出所) 投資調整庁、中央統計局を基に日本総研作成
(注) 実現ベース。2019年は1～9月期の年率換算値

＜インドネシアの製造業の動き＞



(出所) 国連「National Accounts Main Aggregates Database」、中央統計局、CEIC

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

ベトナム

高まる国内市場への期待と経済構造改革の加速

日本総合研究所 調査部

副主任研究員 塚田 雄太

E-mail: tsukada.yuta@jri.co.jp

SMBC Asia Monthly

■2年連続の+7%成長

ベトナム経済が高成長を続けている。統計総局によると、2019年の実質GDPは前年比+7.0%となり、政府目標(同+6.8%)を上回った(右上図)。

くわしくみると、内外需ともに堅調であったことが確認できる。内需では、まず、消費が好調であった。実質最終消費(実質民間消費+実質政府消費)は同+7.2%と高い伸びを維持した。低インフレ環境が続いたことや、後述するように投資や輸出の拡大を受けて雇用・所得環境が改善したことも追い風となった。次に投資は、政府が緊縮的な財政スタンスを続けるなか公共投資は力強さを欠いたものの、同国内の民間セクターや対内直接投資が拡大した。また、輸出は世界経済の減速が下押し要因となった一方で、CPTPP(環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定)や米中貿易摩擦に伴う中国からの代替輸出が押し上げ要因となり、米ドル建名目財輸出は同+8.1%増となった。

2020年もベトナム経済は+6%台後半の高めの成長を維持するとみられる。外需は米中対立等を背景に中国から生産移管された製造拠点が稼働し始めることや、世界的な5G(第5世代通信)の本格化によるIT需要の持ち直し等により、拡大が続こう。また、内需も中国からの生産移管による高水準の対内直接投資等が活性化を促すと見込まれる。

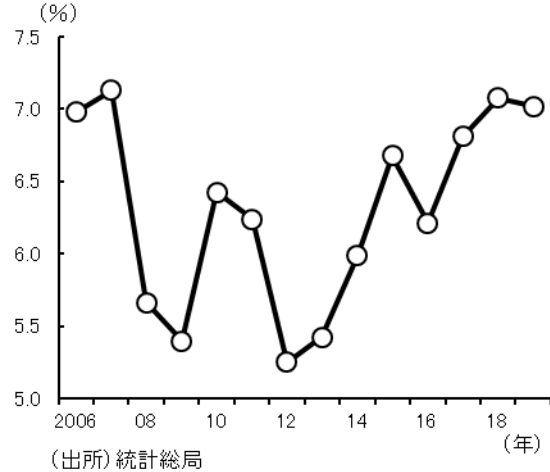
■一人当たりGDPが3,000米ドルレベルに到達の可能性

こうした足元の高成長に加えて、今般、ベトナム経済がこれまで考えられていた以上に発展していたことが明らかとなったため、今後は同国の国内市場への注目度が急速に高まりそうである。2019年12月13日、統計総局はGDPの算出方法を変更し、2010~17年の名目GDPを年平均+25.4%上方修正する見直し結果を発表した(注)。これに基づいて一人当たりGDPを計算しなおすと、2017年の時点で、自動車や耐久消費財等が急速に普及し始めるとされる3,000米ドル近くに達していたと推計される(右下図)。これまでも1億人近い人口規模を背景に、国内市場の将来性を見据えて進出する外資企業はみられたが、今回の新統計を受け、国内市場をターゲットした外資企業の進出が一段と加速する可能性が高い。これは、「低付加価値で輸出偏重の成長モデル」から「付加価値創出型の内外需両輪成長モデル」への脱却を目指すベトナムにとって絶好の機会となる。

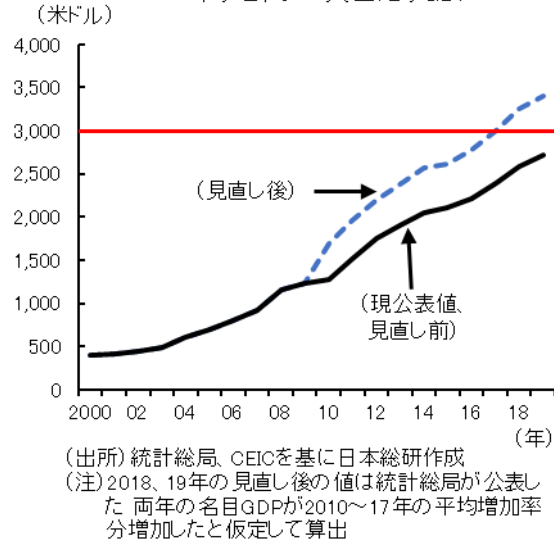
ベトナムがこのチャンスを生かすことができるかは、政府が足元で停滞気味の国有企業改革やサービス業への外資規制の緩和等、経済構造改革をどれだけ迅速に進められるかが大きなポイントとなる。

(注) GDP見直し後の修正値を対外的な公表値として適用する時期はまだ正式に公表されていない。

<ベトナムの実質GDP成長率>



<ベトナムの一人当たりGDP>



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

インド

経済・政治両面で強まるモディ政権への逆風

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

副主任研究員 熊谷 章太郎

E-mail: kumagai.shotaro@jri.co.jp

■景気の持ち直しペースは当面緩慢なものにとどまる公算

2019年5月末に第2次モディ政権が発足してから半年が経過しようとしているが、経済・政治両面で逆風が強まっている。

まず景気についてみると、実質 GDP 成長率は2018年1～3月期の前年比+8.1%をピークに6四半期連続で鈍化し、2019年7～9月期は同+4.5%となった。中央統計局が2020年1月に公表した2019年度（2019年4月～2020年3月）見通しによれば、同年度の実質 GDP 成長率は+5.0%と、リーマン・ショックをきっかけに世界的に景気が悪化した2008年度以来の低成長になると見込まれる（右図）。なお、基礎統計が限られることや改定幅が大きいことを背景に、インドの GDP 統計の正確性に対する懸念もかねてから指摘されており、景気の実態は国際収支危機が発生した1991年より悪化しているといった見方もある。

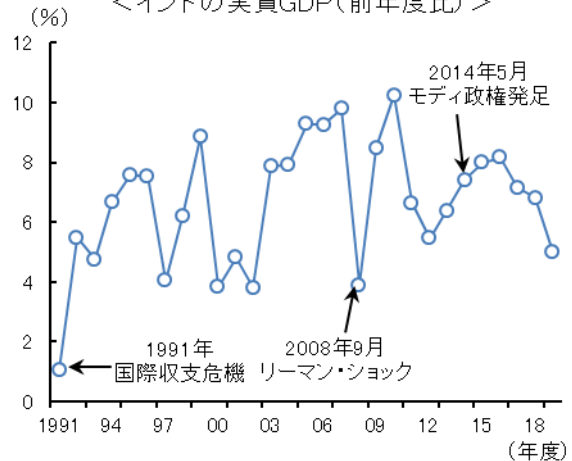
こうした状況下、政府は景気浮揚に向けた経済対策を相次いで打ち出した結果、一部の経済指標には底打ちの兆しが見られる。しかし、①名目 GDP 比で7%近い財政赤字を抱える状況下、2月に発表される2020年度予算案は財政健全化にも配慮した歳出抑制気味のものになると予想されること、②インフレ率の高まりや米国の利下げ休止を受けた金融緩和ペースの大幅な鈍化が見込まれることを踏まえると、力強い景気の持ち直しは期待できない。金融政策については、インド準備銀行が金融緩和スタンスを維持しているものの、2019年11月の消費者物価が前年比+5.5%と物価目標（+4±2%）の上限近くに高まるなか、同年12月に開催された金融政策決定会合で市場の緩和予想に反して政策金利の据え置きを決定する等、インフレへの警戒を強めている。中東情勢の緊迫化を受けて原油価格が上振れやすい状況のもと、追加利下げには慎重な姿勢で臨むと見込まれる。このほか、4月からの厳格な排ガス規制「BS6」の導入も、車両の販売価格引き上げを通じて耐久財消費の下押し要因となる。

■改正国籍法に対する抗議活動が拡大

景気減速に加え、2019年11月の改正国籍法に対する抗議活動の広がりもモディ政権の痛手となっている。同法は宗教的迫害等を理由にインド周辺国からインドに逃れてきた難民に対してインド国籍を付与する法案である。しかし、イスラム教徒が対象となっていないことや、インドへの流入が多いネパールからの難民が含まれていないことが差別的であるとして、各地で同法案に対する抗議活動が発生した。憲法では宗教差別が禁止されているため、最高裁判所は1月下旬から同法の違憲審理を行う予定であるが、今後、裁判が進むなかで抗議活動が沈静化するかは不透明である。

こうしたなか、2月上旬にはデリー準州で州議会選挙が予定されている。経済・政治両面の逆風を受けて与党連合が敗北を喫する場合、モディ政権の経済改革等に対する期待が後退し対内投資等に悪影響をもたらすリスクにも警戒を要する。

<インドの実質GDP(前年度比)>



(出所) Ministry of Statistics and Programme Implementation
(注) 2011年度以前は旧基準。2019年度は見込み値

アジア諸国・地域の主要経済指標

1. 経済規模と所得水準(2018年)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
名目GDP(億米ドル)	17,220	5,900	3,627	3,641	5,051	3,588	10,421	3,309	136,157	26,522	2,449
人口(百万人)	51.6	23.6	7.5	5.6	66.4	32.4	264.2	106.6	1,395.4	1,316.9	94.7
1人当たりGDP(米ドル)	33,368	25,012	48,479	64,580	7,606	11,079	3,945	3,104	9,758	2,014	2,587

(注1) インドの表1～10は年度、表11～13は暦年。表1のインドは2017年度。

2. 実質GDP成長率(前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2017年	3.2	3.3	3.8	3.7	4.0	5.7	5.1	6.7	6.9	7.2	6.9
2018年	2.7	2.7	3.0	3.1	4.1	4.7	5.2	6.2	6.7	6.8	7.1
2019年	2.0	2.7							6.1		7.0
2017年4～6月	2.8	2.6	4.0	3.0	4.2	5.6	5.0	6.6	7.0	6.0	6.4
7～9月	3.9	3.6	3.6	4.6	4.5	6.1	5.1	7.2	6.9	6.8	7.4
10～12月	2.8	3.7	3.5	3.6	4.0	5.7	5.2	6.6	6.8	7.7	7.7
2018年1～3月	2.8	3.2	4.6	4.6	5.0	5.3	5.1	6.5	6.9	8.1	7.5
4～6月	2.9	3.4	3.6	4.2	4.7	4.5	5.3	6.2	6.9	8.0	6.7
7～9月	2.1	2.5	2.8	2.6	3.2	4.4	5.2	6.0	6.7	7.0	6.9
10～12月	2.9	2.0	1.2	1.3	3.6	4.7	5.2	6.3	6.5	6.6	7.3
2019年1～3月	1.7	1.8	0.6	1.1	2.8	4.5	5.1	5.6	6.4	5.8	6.8
4～6月	2.0	2.6	0.4	0.2	2.3	4.9	5.1	5.5	6.2	5.0	6.7
7～9月	2.0	3.0	-2.9	0.7	2.4	4.4	5.0	6.0	6.0	4.5	7.5
10～12月	2.2	3.4						6.0	6.0		7.0

3. 製造業生産指数(前年比、前年同月比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2017年	2.2	5.3	0.4	10.4	1.8	6.1	4.3	-1.4	6.6	4.7	14.5
2018年	1.2	3.9	1.3	7.0	3.6	4.8	4.4	8.2	6.2	3.8	12.3
2019年		-0.4							5.7		10.5
2018年4月	1.9	8.9		10.9	3.6	5.3	6.5	22.1	7.0	4.9	7.2
5月	2.1	7.6		13.0	4.9	4.1	5.5	15.1	6.8	3.6	12.1
6月	1.6	0.3	1.6	8.2	4.9	4.5	-7.1	11.2	6.0	6.9	15.5
7月	3.3	5.3		6.7	4.8	5.2	4.5	11.4	6.0	7.0	16.6
8月	3.9	1.6		3.3	2.3	4.3	3.9	4.4	6.1	5.2	14.3
9月	-7.0	2.0	1.2	0.5	-0.1	4.8	3.1	3.5	5.8	4.8	11.2
10月	12.9	9.8		5.2	5.7	5.4	8.6	4.4	5.9	8.2	10.1
11月	0.0	2.7		6.8	0.8	3.7	6.0	2.6	5.4	-0.7	10.8
12月	1.2	-1.2	1.2	1.8	1.2	4.4	5.8	-8.5	5.7	2.9	13.7
2019年1月	0.0	-1.1		1.5	0.6	4.2	4.9	-0.3	5.3	1.3	10.2
2月	-3.8	-1.9		3.1	-1.3	3.7	0.6	-6.2	5.3	-0.3	12.3
3月	-2.4	-10.0	1.5	-4.2	-2.7	4.1	7.9	-4.4	8.5	3.1	10.2
4月	0.0	1.3		0.1	1.5	4.3	3.2	-11.8	5.4	2.5	10.0
5月	0.5	-2.5		-1.3	-3.4	4.2	4.0	-6.9	5.0	4.4	11.6
6月	-2.8	-0.8	0.4	-7.2	-5.3	3.8	3.6	-7.9	6.3	0.3	10.6
7月	1.0	3.8		2.1	-3.3	4.0	4.6	-5.7	4.8	4.8	10.4
8月	-3.3	2.2		-5.8	-4.5	3.6	4.0	-8.7	4.4	-1.7	10.3
9月	0.5	-0.5	0.5	0.7	-5.1	2.5	4.5	-3.9	5.8	-4.0	12.6
10月	-2.0	-3.1		3.6	-8.1	2.2	6.0	-4.7	4.7	-2.3	10.8
11月	-0.1	1.9		-9.3	-8.3	2.5	3.0	-5.8	6.2	2.7	6.5
12月		6.4							6.9		7.0

(注2) 中国は工業生産付加価値指数。

4. 消費者物価指数(前年比、前年同月比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2017年	1.9	0.6	1.5	0.6	0.7	3.8	3.8	2.9	1.6	3.6	3.5
2018年	1.5	1.3	2.4	0.4	1.1	1.0	3.2	5.2	2.1	3.4	3.5
2019年	0.4	0.6	2.9	0.7	0.7	0.7	3.0	2.5	2.9		2.8
2019年4月	1.5	2.0	1.9	0.1	1.1	1.4	3.4	4.5	1.8	4.6	2.8
5月	1.5	1.8	2.1	0.4	1.5	1.8	3.2	4.6	1.8	4.9	3.9
6月	1.5	1.4	2.4	0.6	1.4	0.8	3.1	5.2	1.9	4.9	4.7
7月	1.1	1.8	2.4	0.6	1.5	0.9	3.2	5.7	2.1	4.2	4.5
8月	1.4	1.5	2.3	0.7	1.6	0.2	3.2	6.4	2.3	3.7	4.0
9月	2.1	1.7	2.7	0.7	1.3	0.3	2.9	6.7	2.5	3.7	4.0
10月	2.0	1.2	2.7	0.7	1.2	0.6	3.2	6.7	2.5	3.4	3.9
11月	2.0	0.3	2.6	0.3	0.9	0.2	3.2	6.0	2.2	2.3	3.5
12月	1.3	-0.1	2.5	0.5	0.4	0.2	3.1	5.1	1.9	2.1	3.0
2019年1月	0.8	0.2	2.4	0.4	0.3	-0.7	2.8	4.4	1.7	2.0	2.6
2月	0.5	0.2	2.1	0.5	0.7	-0.4	2.6	3.8	1.5	2.6	2.6
3月	0.4	0.6	2.1	0.6	1.2	0.2	2.5	3.3	2.3	2.9	2.7
4月	0.6	0.7	2.9	0.8	1.2	0.2	2.8	3.0	2.5	3.0	2.9
5月	0.7	0.9	2.8	0.9	1.1	0.2	3.3	3.2	2.7	3.0	2.9
6月	0.7	0.9	3.3	0.6	0.9	1.5	3.3	2.7	2.7	3.2	2.2
7月	0.6	0.4	3.3	0.4	1.0	1.4	3.3	2.4	2.8	3.1	2.4
8月	0.0	0.4	3.5	0.5	0.5	1.5	3.5	1.7	2.8	3.3	2.3
9月	-0.4	0.4	3.2	0.5	0.3	1.1	3.4	0.9	3.0	4.0	2.0
10月	0.0	0.4	3.1	0.4	0.1	1.1	3.1	0.8	3.8	4.6	2.2
11月	0.2	0.6	3.0	0.6	0.2	0.9	3.0	1.3	4.5	5.5	3.5
12月	0.7	1.1	2.9	0.9	0.9	1.0	2.7	2.5	4.5	7.4	5.2

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

5. 失業率 (%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2017年	3.7	3.8	3.2	2.2	1.2	3.4	5.5	5.7	3.9		2.2
2018年	3.8	3.7	2.8	2.1	1.1	3.3	5.3	5.3	3.8		2.2
2019年	3.8	3.7	2.9						3.6		2.2
2018年4月	4.1	3.6	2.8		1.1	3.3		5.5			
5月	4.0	3.6	2.8		1.0	3.3					
6月	3.7	3.7	2.8	2.7	1.1	3.4			3.8		2.2
7月	3.7	3.8	2.9		1.0	3.4		5.4			
8月	4.0	3.9	3.0		1.0	3.4	5.3				
9月	3.6	3.8	3.0	1.9	1.0	3.3			3.8		2.2
10月	3.5	3.8	2.9		1.0	3.3		5.1			
11月	3.2	3.7	2.8		1.0	3.3					
12月	3.4	3.7	2.7	1.9	0.9	3.3			3.8		2.2
2019年1月	4.5	3.6	2.6		1.0	3.3		5.2			
2月	4.7	3.7	2.6		0.8	3.3	5.0				
3月	4.3	3.7	2.8	2.0	0.9	3.4			3.7		2.2
4月	4.4	3.7	2.8		1.0	3.4		5.1			
5月	4.0	3.7	2.9		1.1	3.3					
6月	4.0	3.7	2.9	3.0	0.9	3.3			3.6		2.2
7月	3.9	3.8	3.0		1.1	3.3		5.4			
8月	3.0	3.9	3.0		1.0	3.3	5.3				
9月	3.1	3.8	3.0	2.0	1.0	3.3			3.6		2.2
10月	3.0	3.8	3.2		0.9	3.2		4.5			
11月	3.1	3.7	3.2		1.1	3.2					
12月	3.4	3.7	3.1						3.6		2.2

6. 輸出 (通関ベース、100万米ドル、%)

	韓国	前年比	台湾	前年比	香港	前年比	シンガポール	前年比	タイ	前年比
2017年	573,694	15.8	315,487	13.0	497,647	7.6	373,367	10.4	236,635	9.9
2018年	604,860	5.4	334,007	5.9	531,259	6.8	411,760	10.3	252,957	6.9
2019年	542,333	-10.3	329,320	-1.4			390,421	-5.2		
2018年4月	49,850	-2.0	26,549	10.0	42,076	7.1	33,809	16.9	19,082	13.2
5月	50,688	12.8	28,944	14.3	44,768	15.0	36,111	14.6	22,406	12.2
6月	51,079	-0.4	28,110	9.5	43,371	2.7	33,897	10.8	21,879	8.7
7月	51,810	6.1	28,218	4.7	45,762	9.4	35,442	14.0	20,334	7.8
8月	51,180	8.7	28,022	1.5	47,942	12.7	36,859	12.8	22,827	6.8
9月	50,650	-8.1	29,467	2.6	47,849	4.2	33,443	9.6	20,769	-4.9
10月	54,860	22.5	29,424	7.4	48,951	14.1	37,459	16.4	21,744	8.6
11月	51,480	3.6	27,682	-3.2	46,537	-1.1	35,423	4.6	21,225	-1.0
12月	48,207	-1.7	28,367	-3.4	43,474	-5.8	31,737	-4.2	19,402	-1.6
2019年1月	46,173	-6.2	27,121	-0.5	44,471	-0.7	32,840	-1.7	18,990	-5.9
2月	39,483	-11.3	20,320	-8.3	29,139	-7.2	29,443	-0.2	21,607	5.6
3月	47,004	-8.4	28,480	-4.4	43,780	-1.3	32,660	-5.8	21,509	-5.0
4月	48,783	-2.1	25,568	-3.7	40,986	-2.6	32,548	-3.7	18,554	-2.8
5月	45,704	-9.8	27,558	-4.8	43,715	-2.4	34,023	-5.8	21,016	-6.2
6月	44,008	-13.8	28,217	0.4	39,561	-8.8	30,412	-10.3	21,398	-2.2
7月	46,080	-11.1	28,121	-0.3	43,339	-5.3	33,336	-5.9	21,205	4.3
8月	44,020	-14.0	28,790	2.7	44,979	-6.2	32,617	-11.5	21,915	-4.0
9月	44,651	-11.8	28,103	-4.6	44,376	-7.3	31,540	-5.7	20,481	-1.4
10月	46,667	-14.9	28,980	-1.5	44,443	-9.2	34,171	-8.8	20,758	-4.5
11月	44,045	-14.4	28,567	3.2	45,896	-1.4	33,609	-5.1	19,657	-7.4
12月	45,715	-5.2	29,495	4.0			33,221	4.7		

	マレーシア	前年比	インドネシア	前年比	フィリピン	前年比	中国	前年比	インド	前年比	ベトナム	前年比
2017年	217,827	14.7	168,828	16.3	68,713	19.7	2,263,345	7.9	303,373	10.0	215,119	21.8
2018年	248,830	14.2	180,013	6.6	69,307	0.9	2,486,696	9.9	329,986	8.8	243,697	13.3
2019年			167,525	-6.9			2,498,397	0.5			264,273	8.4
2018年4月	21,783	29.2	14,496	9.2	5,482	-1.9	198,936	11.9	25,951	5.6	18,507	5.3
5月	20,932	14.1	16,198	13.0	6,092	1.7	211,592	11.9	28,866	20.5	20,004	11.6
6月	19,725	15.8	12,942	11.0	5,916	3.7	215,596	10.7	27,143	17.9	19,902	11.6
7月	21,363	16.3	16,285	19.6	5,967	2.3	214,403	11.6	25,808	15.8	20,683	16.9
8月	20,036	4.6	15,865	4.5	6,216	4.0	216,949	9.5	27,813	19.1	23,444	18.3
9月	20,137	8.9	14,956	2.6	6,053	1.1	225,398	13.9	27,841	-2.5	21,103	9.3
10月	23,363	20.7	15,909	4.3	6,309	6.7	214,759	14.3	26,638	16.4	22,577	11.0
11月	20,452	2.1	14,852	-3.1	5,636	1.0	224,294	3.9	26,072	-0.8	21,778	8.7
12月	20,178	3.5	14,290	-3.9	4,730	-12.2	220,850	-4.6	27,860	0.1	19,791	0.3
2019年1月	20,748	-1.5	13,928	-4.4	5,279	-6.7	218,000	9.3	26,407	3.9	22,181	9.4
2月	16,340	-9.4	12,556	-11.2	5,222	-0.1	135,320	-20.7	26,862	3.2	13,876	-3.5
3月	20,619	-5.2	14,122	-9.0	5,914	-1.8	198,230	14.0	32,725	12.2	22,750	7.0
4月	20,706	-4.9	13,114	-9.5	5,536	1.0	193,550	-2.7	26,026	0.3	20,412	10.3
5月	20,189	-3.5	14,825	-8.5	6,155	1.0	213,920	1.1	29,848	3.4	21,880	9.4
6月	18,302	-7.2	11,793	-8.9	6,110	3.3	212,410	-1.5	25,018	-7.8	21,366	7.4
7月	21,336	-0.1	15,454	-5.1	6,174	3.5	221,780	3.4	26,235	1.7	22,979	11.1
8月	19,433	-3.0	14,282	-10.0	6,268	0.8	214,850	-1.0	26,079	-6.2	25,885	10.4
9月	18,585	-7.7	14,100	-5.7	5,982	-1.2	218,200	-3.2	26,088	-6.3	23,357	10.7
10月	21,636	-7.4	14,932	-6.1	6,327	0.3	213,020	-0.8	26,427	-0.8	24,233	7.3
11月	19,444	-4.9	13,948	-6.1	5,596	-0.7	221,470	-1.3	25,982	-0.3	22,793	4.7
12月			14,473	1.3			237,647	7.6	27,360	-1.8	22,561	14.0

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

12. 政策金利(年末値、月末値、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2017年	1.50	1.38	1.75		1.50	3.00	4.25	3.00	4.35	6.00	6.25
2018年	1.75	1.38	2.75		1.75	3.25	6.00	4.75	4.35	6.50	6.25
2019年	1.25	1.38	2.49		1.25	3.00	5.00	4.00	4.35	5.15	6.00
2018年4月	1.50	1.38	2.00		1.50	3.25	4.25	3.00	4.35	6.00	6.25
5月	1.50	1.38	2.00		1.50	3.25	4.75	3.25	4.35	6.00	6.25
6月	1.50	1.38	2.25		1.50	3.25	5.25	3.50	4.35	6.25	6.25
7月	1.50	1.38	2.25		1.50	3.25	5.25	3.50	4.35	6.25	6.25
8月	1.50	1.38	2.25		1.50	3.25	5.50	4.00	4.35	6.50	6.25
9月	1.50	1.38	2.50		1.50	3.25	5.75	4.50	4.35	6.50	6.25
10月	1.50	1.38	2.50		1.50	3.25	5.75	4.50	4.35	6.50	6.25
11月	1.75	1.38	2.50		1.50	3.25	6.00	4.75	4.35	6.50	6.25
12月	1.75	1.38	2.75		1.75	3.25	6.00	4.75	4.35	6.50	6.25
2019年1月	1.75	1.38	2.75		1.75	3.25	6.00	4.75	4.35	6.50	6.25
2月	1.75	1.38	2.75		1.75	3.25	6.00	4.75	4.35	6.25	6.25
3月	1.75	1.38	2.75		1.75	3.25	6.00	4.75	4.35	6.25	6.25
4月	1.75	1.38	2.75		1.75	3.25	6.00	4.75	4.35	6.00	6.25
5月	1.75	1.38	2.75		1.75	3.00	6.00	4.50	4.35	6.00	6.25
6月	1.75	1.38	2.75		1.75	3.00	6.00	4.50	4.35	5.75	6.25
7月	1.50	1.38	2.75		1.75	3.00	5.75	4.50	4.35	5.75	6.25
8月	1.50	1.38	2.50		1.50	3.00	5.50	4.25	4.35	5.40	6.25
9月	1.50	1.38	2.25		1.50	3.00	5.25	4.00	4.35	5.40	6.00
10月	1.25	1.38	2.00		1.50	3.00	5.00	4.00	4.35	5.15	6.00
11月	1.25	1.38	2.00		1.25	3.00	5.00	4.00	4.35	5.15	6.00
12月	1.25	1.38	2.49		1.25	3.00	5.00	4.00	4.35	5.15	6.00

(注4) 2016年3月号より、政策金利に変更。

13. 株価(年末値、月末値、ポイント)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2017年	2,467	10,643	29,919	3,403	1,754	1,797	6,356	8,558	3,307	34,057	984
2018年	2,041	9,727	25,846	3,069	1,564	1,691	6,194	7,466	2,494	36,068	893
2019年	2,198	11,997	28,190	3,223	1,580	1,589	6,300	7,815	3,050	41,254	961
2018年4月	2,515	10,658	30,808	3,614	1,780	1,870	5,995	7,819	3,082	35,160	1,050
5月	2,423	10,875	30,469	3,428	1,727	1,741	5,984	7,497	3,095	35,322	971
6月	2,326	10,837	28,955	3,269	1,596	1,692	5,799	7,194	2,847	35,423	961
7月	2,295	11,058	28,583	3,320	1,702	1,784	5,936	7,672	2,876	37,607	956
8月	2,323	11,064	27,889	3,213	1,722	1,820	6,018	7,856	2,725	38,645	990
9月	2,343	11,006	27,789	3,257	1,756	1,793	5,977	7,277	2,821	36,227	1,017
10月	2,030	9,802	24,980	3,019	1,669	1,709	5,832	7,140	2,603	34,442	915
11月	2,097	9,888	26,507	3,118	1,642	1,680	6,056	7,368	2,588	36,194	927
12月	2,041	9,727	25,846	3,069	1,564	1,691	6,194	7,466	2,494	36,068	893
2019年1月	2,205	9,932	27,942	3,190	1,642	1,684	6,533	8,007	2,585	36,257	911
2月	2,195	10,389	28,633	3,213	1,653	1,708	6,443	7,705	2,941	35,867	965
3月	2,141	10,641	29,051	3,213	1,639	1,644	6,469	7,921	3,091	38,673	981
4月	2,204	10,968	29,699	3,400	1,674	1,642	6,455	7,953	3,078	39,032	980
5月	2,042	10,498	26,901	3,118	1,620	1,651	6,209	7,970	2,899	39,714	960
6月	2,131	10,731	28,543	3,322	1,730	1,672	6,359	8,000	2,979	39,395	950
7月	2,025	10,824	27,778	3,301	1,712	1,635	6,391	8,046	2,933	37,481	992
8月	1,968	10,618	25,725	3,107	1,655	1,612	6,328	7,980	2,886	37,333	984
9月	2,063	10,830	26,092	3,120	1,637	1,584	6,169	7,779	2,905	38,667	997
10月	2,083	11,359	26,907	3,230	1,601	1,598	6,228	7,977	2,929	40,129	999
11月	2,088	11,490	26,346	3,194	1,591	1,562	6,012	7,739	2,872	40,794	971
12月	2,198	11,997	28,190	3,223	1,580	1,589	6,300	7,815	3,050	41,254	961

資料出所一覧

国名	発行機関	資料名	備考	国名	発行機関	資料名	備考
韓国	Bank of Korea	Monthly Statistical Bulletin	政策金利：ベースレート	インドネシア	Biro Pusat Statistik	Indicatie Ekonomik	政策金利：BIレート
	IMF	IFS Bloomberg L.P. CECデータベース	株値：KOSPI指数		Bank Indonesia	Laporan Mingguan	株値：ジャカルタ総合指数
台湾	行政院	台湾経済論衡	政策金利：公定歩合	フィリピン	IMF	IFS	株値：フィリピン総合指数
	台湾中央銀行	金融統計月報 Bloomberg L.P. CECデータベース	株値：加権指数		National Statistical Office	各種月次統計	政策金利：翌日物借入金金利
香港	香港特別行政区政府統計処	香港統計月刊	政策金利：基準貸出金利	中国	IMF	IFS	株値：上海総合指数
		香港対外貿易 Bloomberg L.P. CECデータベース	株値：ハンセン指数		中国国家統計局	中国統計年鑑	政策金利：基準貸出金利 1年
シンガポール	Departments of Statistics	Monthly Digest of Statistics	政策金利：なし	インド	中華人民共和國海関総署	中国海関統計	株値：上海総合指数
	IMF	IFS Bloomberg L.P. CECデータベース	株値：STI指数		Reserve Bank of India	RBI Bulletin	政策金利：レポレート
タイ	Bank of Thailand	Monthly Bulletin	政策金利：翌日物レポレート	ベトナム	CME	Monthly Review	株値：SENSEX指数
	IMF	IFS Bloomberg L.P. CECデータベース	株値：SET指数		統計総局	各種月次統計	政策金利：リファイナンスレート
マレーシア	National Statistical Office	金融統計月報 Bloomberg L.P. CECデータベース	株値：加権指数	インドネシア	国家銀行	各種月次統計	株値：VN指数
	Bank Negara Malaysia	Monthly Statistical Bulletin	政策金利：オーバーナイト政策金利		IMF	IFS	株値：VN指数
	IMF	IFS Bloomberg L.P. CECデータベース	株値：FTSE ブルサ・マレーシアKLGI指数	ISI Emerging Market	Bloomberg L.P. CECデータベース		

※主要経済指標は、2020年1月22日時点で入手したデータに基づいて作成。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。